

られるのか、政府は「土地の買い上げ、借り上げを含め、県、町の行政体との協議に入る」としている。重い重い決断が必要になるかもしれない。

野田政権が 12 月 18 日発表、原発から半径 20km で線引きした避難区域を見直し、年間放射線量に応じて三つの区域に再編する方針を関係自治体に伝えた。

それによると、警戒区域と、半径 20km 圏外であるが放射線量が高い計画的避難区域を設定、地上から高さ 1m の放射線量を測定し年間換算 20mSv 未満を「避難指定解除準備区域」、20 ~ 50mSv 未満を「居住制限区域」、50mSv 以上を「帰還困難区域」に再編する。

一番知りたい富岡町は

放射線量の分布状況 11 月 5 日現在の換算値（政府発表）

富岡町は大半が 20 ~ 50mSv で、一部（小良ヶ浜、深谷地区の海岸沿い）は 50mSv 以上の上ようで、春までには帰宅の願望は、残念ながら適えそうもありません。

「居住制限区域」は住めるようになるまで数年程度を見込む、それまでは、現在の計画的区域と同様に「住民の一時帰宅や通過交通は認める」とした。

原則として立ち入り禁止となる帰還困難区域は「5 年経過してもなお、年間 20mSv を下回らない区域」と定義し、少なくとも 5 年間は固定し、その後見直す方針だが「将来に渡って居住を制限することを原則とする。」と記してある。

第一原子炉の廃炉には今後 30 年以上かかると見込まれているので、事実上、数十年にわたり居住は禁止される、ことになる。

政府の方針はこれらの区域は、希望があれば国による買い上げや借り上げの方針だが、住民の意向を配慮し、一時的に立ち入る機会は設けるとしている。

今後、除染作業を積極的に進めるとしているが、除染作業によって排出する膨大な汚染土や汚染廃棄物の中間貯蔵場所が決まらなければ、進めようがないのが実情で、現在のところかけ声だけです。



12 月 7 日より富岡町、楢葉町、浪江町、飯館村の 4 力所の役場を中心とした陸上自衛隊施設隊が派遣され除染作業基地の設営に着手した。

地元である陸上自衛隊郡山駐屯地、900 名が参加し、4 ヶに分かれて作業を行い 2 週間の予定で作業を実施し、12 月 20 日予定通り完工した。